

北区地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）
「中間のまとめ」に関するパブリックコメント実施結果

- 1 意見提出期間 平成29年12月1日（金）～平成30年1月5日（金）
- 2 意見提出者 提出者人数（団体含む）6人
（HP4人、郵送1人、持込1人）
- 3 意見総数 21件
- 4 主な意見

（1）健康寿命の延伸やいきがいくりに関すること

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
1	成人病検診・健康診断が定着したように介護診断を定着することによる早期予防対策（リハビリ専門職との連携など）を行うことにより健康寿命延伸（介護保険制度利用の減）につながると思われる。	1	笑顔で長生き調査（基本チェックリスト）を講演会や各高齢者あんしんセンターのサロンなどで実施し生活機能の低下があると判断された方を的確に把握し、おたっしゃ教室等の介護予防事業へつなげています。また、「笑顔で長生き調査」や介護予防事業の案内のために笑顔で長生きガイドブックを作成し広く区民に配布しております。今後もこのような、普及啓発事業を継続していきます。
2	「高齢者いきいきサポーター制度」は、現在の受入施設は高齢者・障害者施設に偏っているため、年齢を問わず日常募集しているボランティア団体や施設と連動するなど受入団体の門戸を拡充すべきである。	1	高齢者いきいきサポーター制度は、平成26年度末から実施しており、徐々に受入機関の数や種類を拡げているところです。現在は、高齢者施設だけではなく、健康増進センターや育ち愛ほっと館にも受入機関として登録していただき、子どもや若い年代の方々との交流を通じた活動が可能となっています。

(2) 地域づくりに関すること

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
3	<p>高齢者や家族の支えあい等、自治会・ボランティアは、個人情報・けがなどの責任問題・個人情報の問題などの責任の所在の明確化などの対策が必要と思われる。</p>	1	<p>地域での支え合い活動を進めていくにあたって、個人情報等の取り扱いが課題であり、今後は地域の様々な担い手の情報共有と要支援者などの個人情報保護とのバランスを取りながら、地域の支え合い活動をより一層効果的なものとするための検討が必要だと認識しております。今後も必要なときに必要な情報を関係者間で共有できる仕組みについて検討していきます。</p>
4	<p>政策提案協働事業や地域づくり応援団事業の運営は、NPO・ボランティア団体に直接関わる事業であることから、可能な限り「北区NPO・ボランティアぷらざ」が主体になるべきと考える。</p>	1	<p>「北区NPO・ボランティアぷらざ」については、北区協働ガイドラインの中で、協働総合相談窓口としての機能を持つこととされています。現在においても可能な限り相談業務を受けているが、具体的な申請事務については地域振興課で一括で行っているのが現状です。今後、NPOやボランティア団体と日頃から関わりを持っているぷらざの利点を活かし、今まで以上に積極的な関わりを持つことで、その機能を強化していく必要があると考えています。</p>

5	総合事業などのサービスは本人・家族にはわかりづらく、案内人（生活支援コーディネーター）の見える化が必要。地域包括の職員では個別の対応は難しいと思われる。	1	総合事業のサービスについては、制度が複雑なことから、様々な機会を捉え、引き続き広く、わかりやすい情報提供に努めてまいります。また、総合事業などの介護保険サービスに限らず、その他の潜在的な人的資源や社会資源の見える化を検討してまいります。
---	--	---	--

(3) バリアフリーの促進に関すること

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
6	国際興業バスを利用する時に歩行器を持っていると乗車口が狭いため利用しづらい。改善の策は如何か。	1	電車・バスの各施設設置管理者からは、国土交通省が定めた公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、乗車口や通路の幅、優先席や車いすスペースの確保など、車両のバリアフリー化を推進するとともに、優先席を必要とされているお客さまやお困りのお客さまに対しては、多くのお客さまからご協力をいただけることが望ましいと考えており、車内マナーの呼びかけや車内でのポスター掲出などにより、広くマナー向上に取り組んでいると聞いております。 区といたしましても、電車・バスの各施設設置管理者に、利用者の意見を十分勘案していただくよう伝えるとともに協力しながら、こころのバリアフリーの推進による啓発などに努めてまいります。
7	電車・バスの座席に優先席表示があるが足りていない。優先席を必要とする乗客が増えているなか、席の利用について方針提示が必要だと思う。	1	

8	<p>高齢者や身体障害者に対して医療・公共など必要なところに段差・手すり等設置がないところがある。病院までの道路が車椅子走行できない等。</p>	1	<p>北区では、平成27年度に「北区バリアフリー基本構想【全体構想】」を策定し、高齢者や障害者等の移動円滑化を推進しています。</p> <p>一部、車いすの通行が困難な箇所においても、道路改修時には、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人に安全で快適な通行ができる道路構造を確保していきます。</p>
9	<p>「鉄道駅エレベータ等整備事業」のうち、ホームドアは早期整備が社会的要請にもなっている。特に京浜東北線各駅へのホームドアは、慢性的な列車遅延防止対策として、整備の優先順位を上げて頂きたい。</p> <p>また、可動式ホーム柵の設置が技術的に困難あるいは時間を要する場合は、様々な技術開発が進んでいるため、適切な形式を採用して頂きたい。</p>	1	<p>JR 東日本(株)からは京浜東北線への駅ホームの更なる安全性向上に向け、整備時期の前倒し等により対策を進めていくと聞いております。いただきましたご意見については、JR 東日本(株)へ伝えてまいります。</p>

(4) 高齢者とその家族への支援に関すること

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
10	<p>認知症高齢者など虐待・家族の急病等の場合の緊急一時保護等、ショートステイでカバーできない部分を確保していただきたい。</p>	1	<p>認知症高齢者一時保護事業や高齢者緊急生活支援事業など、一時的に在宅での生活が困難になった高齢者を保護し、高齢者及びその家族等の支援を行う事業を引き続き実施します。</p>

11	<p>公的なサービスに様々な制約が増えており、介護保険の基本理念が生かされる制度、施策の取組を大切にしてもらいたい。</p> <p>例えば、同居家族のいる方の家事援助は高齢者を支える家族の支援として大事ではないか。</p>	1	<p>介護保険制度は、要介護状態になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目指しており、介護サービスは、被保険者ご本人への提供が前提です。</p> <p>一方で、制度創設の目的の一つに、高齢者の介護を社会全体で支えることで、家族による過度な介護負担を軽減することとされており、現在、国では「選択的介護サービス」として訪問介護と一体的に提供する自費の生活支援サービスの検討が進められています。</p> <p>区では、北区版地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、地域の実情をふまえ、家族などに対する相談・支援体制の強化を図ってまいります。</p>
----	---	---	---

(5) 多世代交流の促進や、福祉人材確保等について

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
12	<p>高齢者・障害者に対する理解の啓発教育はとても重要だと思う。小中学での高齢者・障害者の模擬体験など、多世代交流の場をぜひ推進していただきたい。</p>	1	<p>各小・中学校においては人権教育や道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設訪問や北区社会福祉協議会の福祉教育プログラムを活用した、視覚障害体験や車いす体験などを通して福祉についての理解を深めています。今後も、各学校には実践例等を周知していきます。</p>

13	<p>介護従事者が安心して働き続けられる支援として、介護報酬が下がらないよう、国への働き掛けを、行政として取り組んでもらいたい。</p> <p>自主研修への支援として、今後も様々な研修の場を提供して欲しい（介護制度に関わる研修等）</p>	1	<p>介護報酬の改定については、今後も引き続き働きかけを実施して参ります。</p> <p>研修については、今後も制度に関するものに加え、実施時期に合わせたテーマで開催するとともに、各介護サービス事業者の会が開催する研修会の支援をしてまいります。</p>
14	<p>地域のサロン活動・居場所活動を推進しているが、これからも長く続けられる為に、家賃の補助等の助成金が必要である。</p>	1	<p>元気で自立した生活ができるように、地域の中に住民主体の通いの場を拡げる取り組みをしています。主に、体操の指導、活動継続についての助言、体調の管理などについてリハビリテーション専門職や看護職等を派遣し技術支援を実施したり、自主グループの交流会や介護予防についての研修を通して、活動継続を支援していきます。</p>

(6) 介護保険制度について

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
15	<p>第7期介護保険料の値上げに関する軽減策について、低所得者に加え障害者認定を受けている人で普通の所得の住民も、その対象とし、保険料の据え置きなどの減免措置を講じるよう、提案する。</p>	1	<p>障害者認定を受けている方は、障害年金等が非課税です。また、各種障害者手帳をお持ちの方、介護保険の認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」を証明とすることにより、所得税や住民税の所得控除を受けることで、所得が軽減され、保険料の負担も軽減される場合があります。</p>

16	要介護認定の適正化・標準化・ばらつきの解消について説明いただきたい。	1	介護保険では、要介護（要支援）認定の結果によって、区分支給限度額が決まります。要介護度は、利用できる介護保険サービスの種類や量を方向付けるものであるため、認定基準は全国一律に客観的に定められています。公平性を高め、適正な認定を行うため、審査判定の資料となる認定調査票の全件点検を継続して実施します。また、平準化を図る取組として、全国や東京都の認定状況との比較分析や合議体ごとの変更率等の分析により課題や傾向を把握し、認定調査員研修や審査会委員研修を実施します。
17	介護支援専門員の立場から、要介護度の軽度化に対する評価及び介護認定を受けていない高齢者に対する支援の評価をお願いしたい。	1	すべての高齢者の地域での暮らしを支えるために、介護支援専門員をはじめとした多職種及び高齢者あんしんセンター等の多機関との連携により効果的な対応ができるようにしていきます。

(7) その他のご意見

No.	意見の内容（概要）	件数	区の考え方
18	高齢住居者も少なくない十条駅西口再開発まちづくりは、区も地権者の一人として、住環境の大きな変化を生じさせないで済む、利用区制度を使った再開発に変更すべきだ。	1	いただいたご意見は、十条駅西口地区市街地再開発組合に伝えてまいります。

19	<p>現在の介護、福祉医療機器は、多くのものが電気を必要とするものになっている。停電時も生活できるためには、介護保険品目にはない、充電型バッテリーが必需品となってきた。区独自の制度として、提供すべきだ。</p>	1	<p>介護機器については、非常災害等により大規模な停電が発生した際には、自家発電機用の燃料の供給や緊急相談窓口の設置などについて、国から指針や通知が提示されます。区では、これらの内容に基づき適切に対応してまいります。区独自の制度については、他区の事例なども含め、今後研究してまいります。</p>
20	<p>「高齢者にとって住環境の変化は、認知症を始めとし、場合によっては死に至ることもある様々な病気の引き金になるので避けるべき」という福祉の世界の常識に基づいた、まちづくりに改めるべき。今現在暮らしている高齢者が今のまま生活していけるまちづくりにしてほしい。</p>	1	<p>北区における主な防災まちづくり事業の実施区域は、東京都の「防災都市づくり推進計画」において、震災時に大きな被害が想定される整備地域に指定されており、当該区域については、防災上の観点から早期に建築物の不燃化とともに都市基盤施設の整備を推進する必要があると認識しております。</p> <p>また、これらの重要な施策を進める際には、事業説明会を開催するなど、様々な機会を設けて広く区民の皆様からご意見を伺っております。</p> <p>ご指摘の各事業に伴い影響を受ける高齢者に対しましては、より丁寧な説明と対応に努めてまいります。</p>

21	<p>高齢者や片マヒ等障害者のような歩行の不安定な人にとって、風向、風速が急に変化するビル風は、転倒や死亡事故を引き起こす、目には見えない大変危険なバリアである。駅を始め公共施設周辺ではビル風を作り出さないため、建物の高さと大きさを制限すべきだ。</p>	1	<p>北区都市計画マスタープラン2010に基づき、建物高さについては、地域の良好な環境の保全、その地区の個性を活かした活性化などを勘案して、適切な高さへ誘導してまいります。</p>
----	---	---	--